



令和4年8月3日開催

札幌地方裁判所

司法講座 開催概要

～学生のための模擬裁判見学会＆裁判員経験者等によるパネルディスカッション～

令和4年8月3日（水）に札幌市資料館と共催で司法講座「学生のための模擬裁判見学会＆裁判員経験者等によるパネルディスカッション」を開催し、中学生から大学生までの計16人に参加していただきました。

参加を予定していた裁判員経験者の方は、やむを得ない事情により出席していただくことができませんでしたが、学生のみなさんは法曹三者に積極的に質問するなど、真剣に参加されていました。

参加者



裁判員制度



裁判官 井下田 英 樹（進行役）
（札幌地方裁判所）



検察官 大友 隆
（札幌地方検察庁）



裁判官 後 藤 紺
（札幌地方裁判所）



弁護士 小林 加 弥
（札幌弁護士会）

模擬裁判見学会

札幌市資料館内の控訴院時代の法廷を復元した展示室で模擬裁判員裁判を行いました。進行役である裁判官の解説とともに、起訴状朗読や冒頭陳述など、刑事手続の主要な場面を法曹三者等が実演しました。



架空の殺人未遂事件を題材として、被告人にいかなる刑を科すのが相当かということを争点に、本物の裁判官、検察官、弁護士らによって迫力満点の実演になりました。学生のみなさんは、裁判員になったつもりになって模擬裁判を見学し、色々な疑問や感想を持ってくれたようです。

パネルディスカッション

模擬裁判員裁判の内容を踏まえ、あらかじめ学生のみなさんからいただいていた質問事項について、パネルディスカッションを行いました。

いただいた質問の一部をご紹介します



- ①裁判官や裁判員で意見が食い違った時に、最終的にどのように判決を決めますか
- ②裁判は、被告人以外、皆カンペを読んでやっているのですか
- ③ドラマのように、実際に「異議あり」と言うことはありますか
- ④どのように自分の感情をまぜずに公平な判断をしているのですか

全体の感想

もし裁判員に選ばれたとしたら、、、

強い責任感など精神的なストレスを抱えてしまうのではないか、他の裁判員と言いついにならないか、自分の意見をしっかり言えるか、といった不安を感じていた学生の方もいましたが、今回参加して、「もし選ばれても重く考えすぎなくて大丈夫だと思うようになった」、「裁判官の方がすごくサポートしてくれそうな感じもあり、思っていたよりも不安なくできそうだった」、「直接、裁判官や検察官や弁護士の話をして、裁判がより身近に感じられた」などといった前向きな感想を数多くいただきました。

ご参加いただいた学生のみなさん、ありがとうございました。

裁判員裁判への参加について、学生のみなさんの不安が少しでも解消できたならよかったです。

お問い合わせ先：札幌地方裁判所事務局総務課広報係
TEL 011-350-4802

